

企画提案仕様書

1 委託業務の内容

(1) 仕様書にて指定する広告の実施及び啓発媒体の作成

①新聞広告

- ・ 5紙に対して1回広告を掲載すること

②特設ホームページの構築

- ・ 第19回愛媛県知事選挙に係る選挙啓発及び投開票速報により構成すること
- ・ 作成に当たっては、別紙「ウェブページの作成について」を参照すること

③CM制作委託

- ・ 政見放送フィラー及びホームページ用に、3種類（15秒、30秒、60秒）を制作すること
- ・ 政見放送を行う各放送局用にHDCAM形式で各3本作成すること

④放送テープ

- ・ 県の広報車等で使用する音源を制作すること
- ・ 3種類（選挙期間中用、投票日当日用、松山市長選挙との同時選挙周知用）を制作し、各音源は15秒とすること
- ・ CDR形式で40枚作成すること

⑤交通広告

- ・ 別紙「啓発事業計画（案）」で示す交通機関における中吊り広告を実施すること

⑥ポスター

- ・ B2縦のポスターについては、別に指定する送付先リストに基づき、必要数量を関係機関に納品するための必要経費を含むものであること
- ・ B3横のポスターについては、⑤の交通広告事業者に対して直接納品すること

⑦懸垂幕・看板等

- ・ 別紙「啓発事業計画（案）」で示す関係機関に掲出すること

⑧啓発物資

- ・ 全体数量の中で、季節性や実用性を勘案して内容を検討すること

(2) 統一コンセプト、キャッチフレーズ、デザイン等の選定、企画

- ・ 選挙に関するイメージキャラクターを使用する場合は、「アッピー」をメインキャラクター又はサブキャラクターとして使用すること
- ・ キャッチフレーズについては、県庁本館の懸垂幕（縦書き）に使用することを考慮すること
- ・ また、各市町選挙管理委員会が実施する啓発事業についても、企画・提案された図案等のデータを提供することを予定しているため、キャッチフレーズ等は提供可能かつ平易なものとする

(3) その他大学生等の若年層をメインターゲットとする啓発効果の高い事業等の企画・提案

- ・ 若年層向けに啓発効果が高まるよう、(1)の事業における手法について工夫するほか、別紙「啓発事業計画（案）」で例示した事業以外も含め、話題性に優れた事業を検討すること
- ・ キャッチコピーやデザインなど、若年層に効果的となるよう検討すること

2 委託業務の実施期間

契約締結の日から、平成 30 年 11 月 19 日まで

3 各種啓発事業に盛り込む選挙情報

- (1) 選挙期日 11 月 18 日
- (2) 選挙区分 第 19 回愛媛県知事選挙
- (3) 管理執行機関 愛媛県選挙管理委員会

4 啓発事業企画書等の作成に当たっての留意事項

- (1) 若年層への啓発を重点的に行うこととするが、高校生向けの巡回啓発事業を別途実施中であることを踏まえ、本企画では、特に大学生等の若年層に対して効果的な啓発となるよう企画すること。
- (2) 過去の各種選挙の際の啓発事業にとらわれる必要はなく、その内容及び手法については、特に制約を設けていないことから、他に例を見ない斬新な企画を評価すること。
- (3) 見積業者及び請負業者等については、事業実施に支障のない範囲内で、県内業者を採用すること。
- (4) 公職選挙法等の関係法令に抵触しない内容であること。
- (5) 啓発のデザインに採用する素材については、公職の候補者及び後援団体等と関係のあるものは一切使用しないこと。

5 その他留意事項

- (1) 各種啓発事業は、公示日（11 月 1 日）から実施すること。
- (2) 委託業者については、委託期間中、第 19 回愛媛県知事選挙に係る立候補予定者又は政党その他の政治団体の政治活動に関与してはならないこと。
- (3) 啓発事業企画書等の作成及びこれに係る附帯事業に要する経費等については、すべて参加業者の負担とするものであること。
- (4) 委託業務の実施による成果物等の著作権は県に帰属するものとする。
- (5) 9 月上旬に設定予定の県の統一コンセプトを踏まえて、県から企画の補正指示をする場合があること。